

報告第7号

継続費逡次繰越額の報告について

地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第1項の規定により、平成26年度久喜市水道事業会計予算継続費の逡次繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成27年6月4日提出

久喜市長 田 中 暄 二

平成26年度久喜市水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費額の総額	平成26年度継続費予算現額			支払義務発生(見込)額	残 額	翌年度繰越額	翌年度繰越額に係る財源内訳	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予算額	前年度繰越額	計				損益勘定留保資金	
1 資本的支出	1 建設改良費	鷲宮浄水場中央監視設備更新及び県水受水施設設置工事	円 726,732,000	円 642,872,000	円 0	円 642,872,000	円 557,104,000	円 85,768,000	円 85,768,000	円 85,768,000	円 0